

定期的な歯科健診を受けましょう

お口の健康は全身の健康と深い関わりがあります。歯周病やむし歯になってから歯科医院へ行くのではなく、そうなる前に対処することが大切です。毎日の歯みがきなど自分で行うセルフケアも大切ですが、歯石の除去や病気の早期発見・早期治療など歯科医院でのプロフェッショナルケアも欠かせません。少なくとも年に1回は歯科健診を受けましょう。

◆共済組合では「お口のチェック」事業を行っています

プロフェッショナルケアの一部を無料（年度内に1人1回限り）で受けることができますので、対象者の方は積極的に受診しましょう。

■対象者

過去5年間（平成29年1月から令和3年12月）に歯科医院無受診である組合員及び被扶養者

※対象者へは令和4年4月22日にお勤め先を通じて助成券等を配付しています。

■お口のチェック内容

- 口腔診査（顎関節・粘膜・歯及びその他の状況、歯面清掃（体験）等）
- 口腔衛生指導（う蝕・歯周病の予防、食事・生活習慣指導、ブラッシング指導等）

■受診時の留意事項

- 契約医療機関への事前予約が必要です。

※契約医療機関はQRコードから検索できます。



- 長崎県市町村職員共済組合のお口のチェック受診を希望する旨を必ず伝えてください。
- 受診当日は、「お口のチェック受診助成券」及び「組合員証（組合員被扶養者証）」が必要です。
- 予約をキャンセルする場合は、代替日の予約をお願いします。
- 訪問型お口のチェックを受診する場合は、「お口のチェック受診助成券」での受診はできません。